

令和２年度行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針1 市民自治のまちづくり

1 市民参加の充実

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
1	無作為抽出による市民参加の充実	・本格実施 ・説明会の実施	市民活動支援課	【本格実施】 8課で13人が審議会及び委員会の委員に就任し、1課で9人が意見交換会に参加した。 【説明会の実施】 試行段階から大きな運用の変更がないため未実施	B	－	平成31年度の本格運用の登録者がニーズに対して少ないことから、令和3年度は登録者の補充を行うこととする。 また、本制度の理解及び有効活用を図るため、審議会の公募や、地域での意見交換会・ワークショップの実施を予定している課等を対象に、説明会を実施する。 本制度の活用が庁内でも進んでいることから、今後は通常業務として引き続き本制度を運用していく。
2	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化	・しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化・拡充 ・しろい市民まちづくりサポートセンターとボランティアセンターの連携の検討	市民活動支援課	【しろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化・拡充】 ・情報収集発信機能 ホームページ、フェイスブック、まちサポ通信発行、コミュニティ図鑑作成、まちサポひろば開催 ・資源の掘り起こし・提供機能 講座「語ろう！～食と農のミライ@しろい」、「協働のまちづくりセミナー（千葉県と共催）」、「自分の未来を描くコツ～地域の視点でビジョナリーワーク」 ・交流・コーディネート機能 講座「どうする？これからのコミュニティ活動」 ・育成機能 市民団体活動支援補助金申請者のための公開プレゼンテーションリハーサルの実施、Zoom体験会、広報ツール相談会、資金調達講座 ・調査・研究機能 新型コロナウイルス感染症の流行における活動と交流事業開催に関するアンケート調査	C	－	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能は段階的に充実しつつあるが、想定したスケジュールにあわせた運営機能の充実には至っていない。 センター長・市民コーディネーターがチームとして自立的、一体的な運営基盤を築くことが理想であるが、未確立である。 引き続き機能強化・拡充を図ることで市民活動の活性化を促し、市民活動の総合的な拠点とする。
3	地域防災向上支援	・専門家の支援・派遣制度の制度化・実施	危機管理課	(令和2年6月) 市内の自主防災組織及び自主防災組織を設立しようとする団体が行う防災訓練、講演会及び研修会に防災の専門的な知識を有する防災アドバイザーを派遣することとして要綱を制定(令和2年8月) 防災アドバイザー派遣制度の運用を開始	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】
4	提案型協働事業補助制度の推進	・補助制度の検討・設計	市民活動支援課	主な実績なし	C	－	現状では、他市の事例を調査・研究するのみにとどまっている。 令和4年度には市の補助金の見直しがあるため、現行の「市民団体活動支援補助金」と比較の上、導入の検討を行っていく。
5	参加型講座の実施	・市民講師による講座の実施 ・市民とともに検討した講座の開催	生涯学習課	主な実績なし	C	－	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により市民大学や公民館の講座や事業を中止をしたため、実施できなかった。 令和3年度以降については、市民や市民団体を講師に迎えた講座の開催と、受講者のニーズに沿った講座の開催を継続していく。
6	市民が市民を支える寄附の仕組みづくり	・市民活動を支援する寄附の仕組みの検討	市民活動支援課	主な実績なし	C	－	本取組の仕組みづくりを実施する段階に至っていない。 寄附制度として安定的に運用できる受け皿となる市民活動団体の育成が進んでいないことが課題となるため、当面の間は現行制度の「市民団体活動支援補助金」を実施する必要がある。 ※市民団体活動支援補助金は、平成31年度は13団体、令和2年度は10団体（コロナによる再申請では5団体に減少）、令和3年度は4団体と、活動資金を求める市民活動団体から毎年一定数の応募がある。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針1 市民自治のまちづくり
2 地域コミュニティづくりの推進

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
7	地域コミュニティの必要性の啓発	・各課が事業を実施する際にチラシを配布 ・転入者へ自治会加入チラシの配布 ・各センターによる地域コミュニティ事業の実施	市民活動支援課	【転入者へ自治会加入チラシの配布】 随時実施	B	－	各課が実施する事業の参加者や、転入者へ自治会加入促進チラシを配布することにより、市民が地域コミュニティ活動に興味、関心を持ち、地域コミュニティ活動に参加する市民を増やす。
8	職員のコーディネート人材の育成	・基本研修の実施 ・専門研修の実施	市民活動支援課	【基本研修の実施】 (令和2年11月) 令和2年度コーディネート型人財職員育成研修を実施	B	－	多様な課から合計14名の参加があり、コーディネートスキルを高めた。 職員に広くコーディネートスキルを習得してもらうため、今後も基本的なコーディネートスキルを向上させる研修を実施するとともに、身に着けたスキルをより発展させる研修手法等を検討する。
9	地域担当職員制度導入による地域づくり支援	・モデル小学校区（2校区）での地域担当職員制度の実施	市民活動支援課	(大山口小学校区担当職員) 6回の設立準備会、9回の事務局会議、5回のチーム会議 (第三小学校区担当職員) 6回の設立準備会、12回の事務局会議、13回のワーキンググループ会議、7回のチーム会議	B	－	新型コロナウイルス感染症の流行により、小学校区まちづくり協議会の設立が当初計画より遅れているが、地域担当支援の職員により設立に向けた活動を引き続き行っていく。 また、新たな地区で小学校区まちづくり協議会設立に向けた活動が始まる際には、支援職員を募集し、協働によるまちづくりを推進していく。
10	まちづくり協議会設立の促進	・モデル小学校区によるまちづくり協議会設立（2小学校区） ・白井第二小学校区によるまちづくり協議会設立支援 ・地域ぐるみネットワーク会議などの既存の取り組みとの調整	市民活動支援課	【白井第二小学校区によるまちづくり協議会設立支援】 公民センター職員を中心に小学校区まちづくり協議会設立の機運を高め、小学校区まちづくり協議会設立準備会を発足	C	－	モデル小学校区によるまちづくり協議会については、当初令和2年度中の設立を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により設立には至らなかった。 引き続き小学校区まちづくり協議会設立の促進・支援を行っていく。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針1 市民自治のまちづくり
3 情報共有の徹底と可視化

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
11	情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供	・ 情報提供戦略に関する計画の策定作業 ・ 情報提供戦略に関する計画の策定 ・ 情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施	秘書課	【情報提供戦略に関する計画の策定作業】 白井情報提供計画策定委員会開催 (令和2年8月) アンケート調査の結果報告及び計画（素案）について (令和2年11月) 計画（素案）の策定について及びパブリックコメントの実施について (令和2年12月) パブリックコメント実施 パブリックコメントの結果報告及び計画の策定について 【情報提供戦略に関する計画の策定】 (令和2年12月) 白井市情報提供計画策定 【情報提供戦略に関する計画に基づく情報提供方法の実施】 (通年実施) 広報しろい、広報しろい英語版（R3.3で終了）、声の広報しろい、ホームページ、各種SNS、メール配信、自治会回覧、防災行政無線など (令和2年9月) ユーザーが多いLINE公式アカウントを開設するなど情報提供手段の拡充 (令和3年3月) 市ホームページをスマートフォンなど各デバイス毎に最適化された表示になるように改修	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 今回策定した情報提供計画に基づいた情報提供を引き続き行っていくが、情報提供計画の策定が完了したことから行政経営改革実施計画上は完了とする。
12	広聴の充実	・ 市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表 ・ 市民から寄せられた意見を分析する方法の検討 ・ 新たな広聴方法の検討	秘書課	【市民から寄せられた意見と市の対応結果の公表】 令和2年度 公開数実績：69件（令和2年4月～令和3年3月受付分まで） (平成31年4月に市ホームページ及び情報公開コーナーで市に寄せられた意見と回答について公開) 【市民から寄せられた意見を分析する方法の検討】 県が例年行っている広報広聴活動に関する調査などを基に他市町村の事例について情報収集の実施	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 意見等の公開については、今後も当該月受付分の処理（回答等）が全て完了した時点で整理し、翌月末までに市ホームページ及び情報公開コーナーで公開している。 また、寄せられた意見の総件数の公表しているほか、意見等の公開をしているものについては市民生活・環境関係、健康・福祉関係など複数の分野に分けて掲載していることから、寄せられた意見の傾向については一定の分析が出来ているものと考えている。 新たな広聴方法の検討については、県内の状況として、現在、市が行っている市長への手紙やタウンミーティング、ミニ懇談会と同様の制度が主流となっていることから、新たな広聴方法については、必要に応じて今後も他自治体の動向等を注視していく。
13	市民との話し合いの方法の見直し	実施課なし	関係各課	主な実績なし	C	－	新型コロナウイルス感染症の流行のため、実施した課はなかった。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績		効果額 (実績)	備考
14	社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの更なる連携に向けた協議	・社会福祉協議会、地区社会福祉協議会などとの協議の場で、情報共有や連携の充実を図る	社会福祉課	・地区担当保健師が、地区社会福祉協議会の広報に健康記事を掲載し健康保持増進の啓発 ・生活支援サービス体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、活動や運営、市民への周知について協議を実施 ・市民が参画して開催する会議は新型コロナウイルス感染症の流行の影響で中止となったため、活動状況等をレポートとして、過去の会議参加者への配布やホームページへ掲載 ・地域ケア推進会議を開催し、地域の課題を抽出、共有 ・一人暮らし高齢者等見守り事業について、地区のニーズのある高齢者に対する電話による見守りの実施、連携について、地区社会福祉協議会へ依頼	B	－	引き続き様々な会議の場などで情報を共有し、また、課題解決への検討など連携の充実を図り、同様の取り組みを行っていく。
15	職員間の情報共有	・職員間の情報共有の場を活用した情報共有 ・イントラネットの活用による職員間の情報共有	総務課	【職員間の情報共有の場を活用した情報共有】 プラコメや電子会議室、掲示板、テロップ、お知らせ等、既存のイントラ機能を用いて情報共有を実施。 【イントラネットの活用による職員間の情報共有】 引き続き部局横断的な情報共有を実施 令和2年度の各機能の利用件数 プラコメ ：264件 電子会議室：75件 掲示板 ：1373件 テロップ ：95件 お知らせ ：232件	A	－	【令和2年度末時点で取組完了】 イントラネットによる情報共有は、掲載件数からみて十分に職員に浸透していることから当年度をもって完了としたい。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営

1 効率的な行政組織の構築

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
16	行政組織の見直し	・行政組織の見直しの検討・実施 ・課題解決、プロジェクト実施のための行政組織を期間限定で設置できる体制の検討	総務課	【行政組織の見直しの検討・実施】 行政組織再編検討委員会を3回開催 ①環境美化活動の支援・協働を推進するアダプトプログラム制度について、同趣旨の他制度と窓口を一本化するため、市民活動支援課から環境課に移管 ②街路灯と防犯灯を一元管理とし、管理や事務の効率化を図るため、防犯灯の管理を市民活動支援課から道路課に移管 ③環境課環境保全・放射線対策班について、東日本大震災から10年が経過し、市内の放射線量の自然減衰に伴う業務量縮小が見込まれるため、名称を環境保全班に変更 ④農地を含む市街化調整区域での企業誘致が必要となっている状況を踏まえ、役割分担を明確にする観点等から、農業委員会事務局長を市民環境経済部長との併任から単独設置に変更 ⑤秘書課広聴・魅力発信班等13班を新たに係制の試行の対象とした	B	－	「行政組織の見直しの検討・実施」は、一定のゴールがあるものではなく、法令や市民ニーズ等の変化に応じて永続的に検討を続ける必要がある。 「行政組織を期間限定で設置できる体制の検討」は、現状において実現されているが、組織の硬直化を起こさないためには、上記「行政組織の見直しの検討・実施」が形骸化した目標とならないように、本計画等において細やかに評価していくことが必要と考える。
17	プロジェクトチーム制度の活用	・行政課題に応じたプロジェクトチームの設置	総務課	新型コロナウイルス感染症対応という新たな課題に対し、迅速且つ横断的に対応するため、兼務辞令や併任辞令を発出しプロジェクトチーム的な対応の実施	B	－	複雑多岐に渡る行政課題を解決するための手法としてプロジェクトチーム制度の活用は今後も推進したい。
18	情報提供戦略に関する計画の策定	・情報提供戦略に関する計画の策定作業 ・情報提供戦略に関する計画の策定 ・情報提供戦略に関する計画に基づく行政組織内の情報共有の実施	総務課	【情報提供戦略に関する計画の策定作業】 白井市情報提供計画策定のための市民アンケートを実施 有効回答：市民2,000人のうち779人 アンケート結果を元に白井市情報提供計画策定委員会で計画に盛り込むべき内容について議論し、素案を策定 策定した素案についてパブリックコメントを実施（意見：2件） 白井市情報提供計画策定委員会で各委員へパブリックコメントの結果を報告し、計画へ反映 【情報提供戦略に関する計画の策定】 （令和2年12月） 白井市情報提供計画策定委員会及び、会議後の各委員とのメール審議の結果をとりまとめ、白井市情報提供計画を策定 （令和3年2月） 行政経営戦略会議にて計画策定の報告を行い決定 【情報提供戦略に関する計画に基づく行政組織内の情報共有の実施】 策定された白井市情報提供計画について、市内部で周知し、各課が行う情報提供について、ターゲットの属性に適した情報提供手段の選択や市民のニーズに合わせた情報の選択等、計画に沿って進められるよう呼びかけを実施	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 計画の策定は令和2年度で完了した。 本計画は、市の情報発信に対する方針となっており、今後計画に沿った情報発信が行なわれているか、1年に1度程度各課の状況を調査すると共に、情報技術の進展や社会情勢の変化に応じて適宜計画の見直しを検討する。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営
2 多様な人材の育成と確保

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
19	人材育成基本方針の見直し	・「人材育成基本方針」の見直し	総務課	(令和2年12月) 「白井市職員のあるべき姿」を入れ「人材育成基本方針（改定版）」を策定	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 「人材育成基本方針」の見直しが完了したことから当該項目としては完了とし、人材の育成と確保について「適材適所な人事配置」等、他の項目により推進していくこととしたい。
20	適材適所な人事配置	・「人材育成基本方針」の見直し ・「人材育成基本方針」に基づく研修の実施 ・新たな人事制度の情報収集、検討	総務課	【「人材育成基本方針」の見直し】 見直し後の「人材育成基本方針」を職員に周知 【新たな人事制度の情報収集、検討】 ムダ撲滅PTから令和2年3月25日に提案のあった「人事評価方法の見直しによる連携の推進」についての検討を実施	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 「人材育成基本方針」により今後は具体的な取組を進めていく必要がある。 今後は、研修計画の拡充、OJTの進め方の教育などを通じて、組織として計画的、持続的に職員を育成していくことの共通認識を深め、人材の底上げを全体として図りたい。 また、研修の実施については「人材育成基本方針」の改定が令和2年12月となったことから、当年度中の研修計画への反映、実施は困難であった。
21	現場主義職員の育成	・「人材育成基本方針」の見直し ・現場主義職員の育成の検討 ・現場主義職員の育成の実施	総務課	【「人材育成基本方針」の見直し】 「人材育成基本方針」を見直し職員へ周知 【現場主義職員の育成の検討】 「人材育成基本方針」に「現場主義の徹底」を追加	C	－	現場主義職員の育成について、具体的な育成の手法として研修計画やOJT教育などに反映できていない。 人材育成基本方針の見直しが完了したことから、今後は改訂版の人材育成基本方針に基づいて各取組（適材適所な人事配置、現場主義職員の育成、職員が地域活動に参加しやすい仕組みの検討・推進、人材の積極的な確保、再任用職員の活用）を推進することとしたい。
22	職員が地域活動に参加しやすい仕組みの検討・推進	・「人材育成基本方針」の見直し ・地域の活動に参加しやすい仕組みの検討 ・地域の活動に参加しやすい仕組みの推進	総務課	【「人材育成基本方針」の見直し】 「人材育成基本方針」を見直し職員に周知 【地域の活動に参加しやすい仕組みの検討】 「第4次特定事業主行動計画」に取組事項として実施 【地域の活動に参加しやすい仕組みの推進】 「第4次特定事業主行動計画」を職員に周知、管理職員向けの説明会を実施	B	－	「第4次特定事業主行動計画」で取り組んでいくことから、当年度をもって完了としたい。
23	人材の積極的な確保	・豊富な知識、専門的な知識を持った人材の積極的な確保 ・社会人経験者枠による職員の採用	総務課	【豊富な知識、専門的な知識を持った人材の積極的な確保】 令和3年度に向け保育士等専門職の任期付職員の採用を実施 ・一般任期付職員（常勤・まちサポセンター長）1名 ・一般任期付保育士（常勤）4名 ・任期付短時間勤務保育士4名 ・任期付短時間勤務調理員1名 ・任期付短時間勤務言語聴覚士1名 ・任期付短時間勤務職員（一般行政 建築）1名 令和3年度新規採用10名（内社会人経験者2名）	C	－	社会人経験者として別枠での採用はできていないが、応募の年齢要件を拡大して一定の経験をもった職員の採用を行っている。 また、社会人経験枠を設けることで、より明確に一定程度の経験ある人材を求められることから近隣市の取組を参考に検討する。 人材育成基本方針の見直しが完了したことから、今後は改訂版の人材育成基本方針に基づいて各取組（適材適所な人事配置、現場主義職員の育成、職員が地域活動に参加しやすい仕組みの検討・推進、人材の積極的な確保、再任用職員の活用）を推進することとしたい。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営
3 財源の確保

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
24	未収金の徴収一元化	・未収金の徴収の徴収一元化の実施	収税課	(令和2年4月) 一部改正した白井市債権徴収一元化に関する事務取扱要領を施行	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 新たに下水道使用料、下水道受益者負担金等及び学校給食費負担金を収税課で扱うことができることとした。
25	使用料・手数料の見直し	・定期見直しによる使用料等の条例改正 ・使用料等の額の変更の周知	財政課	【定期見直しによる使用料等の条例改正】 スケジュール変更の検討	C	－	計画では、令和2年度決算及び利用実績をもとに、令和3年度及び4年度において使用料・手数料の見直し（確認）を行い、改定の必要がある場合は、令和5年4月施行に改定を予定している。 しかし、令和2年度利用実績及び決算については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響から、通常の年度の利用実績及び決算と異なることから、適正な原価（コスト）となっておらず、令和3年度利用実績及び決算についても、同様の状況が想定される。 令和3年度から実施する予定の使用料・手数料の見直しを行わず、令和4年度利用実績及び決算を用いて、令和5年度及び令和6年度に見直し作業を行うこととする。（見直しの結果、改定の必要がある場合は、令和7年4月改定とする。）
26	将来負担の抑制	・公共施設等総合管理計画に基づく取り組みによる予算配分 ・事業費の圧縮、財源の確保を図った上で、借入方針に基づく借入を実施	財政課	【公共施設等総合管理計画に基づく取り組みによる予算配分】 公共施設等の整備や大規模な改修は、各個別計画や行政経営戦略会議で承認された事業を除き、予算要求は原則として実施せず	B	－	
27	土地利用の促進	・具体的施策・組織の検討と決定 ・具体的施策の実施	都市計画課	【具体的施策の実施】 ○国道464号沿道 (令和2年6月) 国道464号沿道において、「都市マスタープラン」及び「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を改定 (令和2年8月) まちづくり条例に基づき「富ヶ谷地区まちづくり協議会」が設立 (令和2年12月) 富ヶ谷地区における土地活用に関するサウンディング型市場調査の公表。当該地区における土地利用の手法について調査を実施 また、まちづくり条例に基づき「法目上長殿地区まちづくり協議会」が設立 (令和3年3月) 富ヶ谷地区における土地活用に関する提案事業者との対話を実施 ○国道16号沿道 (令和2年7月) まちづくり条例に基づき「木公益的施設誘導地区まちづくり協議会」を設立 (令和2年9月) 木公益的施設誘導地区における土地活用に関するサウンディング型市場調査公表。当該地区における土地利用の手法について調査を実施 (令和3年1月) 木公益的施設誘導地区における土地活用に関する提案事業者との対話を実施	B	－	土地利用の促進に向けた取り組みは、都市計画決定手続、農林調整手続、開発事業事前協議手続等長期にわたる手続が必要になることから、次期計画においても引き続き取り組む必要がある。
28	農商工連携による農産物販路の拡大	・農産物加工の取組希望の事業者の支援	産業振興課	・新型コロナウイルス感染症の影響下で、農産物や農産物加工品の販路拡大について支援できないことがないか検討を実施 ・販路拡大支援の一環として、インターネット販売等にかかる経費の補助事業の実施	C	－	新型コロナウイルス感染症の影響下において、新しい生活様式に対応した販路を模索しつつ、農業者等の販売収入の減少を最小限に抑えるための、創意工夫が必要と考える。具体的な方針としては、巣ごもり需要として、スーパーマーケットなどの小売店での需要が高まっていることから、白井市産と分かるようなPR活動を行い、消費者に選ばれる産地としてのイメージを醸成するような施策を検討していく。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
29	広告収入の確保	・ 広告収入の確保・ 広告による支出の抑制	秘書課	・ 市ホームページバナー広告 実績：720,000円（5社すべて1年間掲載）※年間掲載料（12カ月分）144,000円 ・ 広報しろい広告枠 実績：264,000円（広告代理店1社が一括買取）※1枠5,500円（24回・2枠） ・ バナー広告募集業務委託の実施 広報しろい広告枠を買取した広告代理店に、市ホームページ広告及びバス広告の募集を委託	B	984,000	【令和2年度末時点で取組完了】 収入を目的とし、通年を通して広告を募集している媒体については、広告枠を一括購入させている広報しろいの広告代理店に募集の業務委託をすることで効率化を図り、今後も続けていく。 事業費の抑制を目的とし、広告を取り入れる媒体については、今後も必要に応じて取り組むこととするが、各媒体そのものの必要性などを検討する必要があるため、行政経営改革実施計画上は完了とする。
30	公有財産の有効活用	・ 公有財産の貸付等の実施	公共施設マネジメント課	行政財産（2ヶ所） ・ いなだや（売店）への貸付 420,000円 ・ 印西警察署への貸付 1,511,994円 普通財産（16ヶ所）2,730,903円	B	4,662,897	引き続き貸し付けを行う。 他施設でも余剰スペースが生じたときは有効活用策を検討し、貸付だけではなく他の活用方法なども検討する。
31	普通財産の売却	・ 給食センター跡地の利活用 ・ 不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却	公共施設マネジメント課	【給食センター跡地の利活用】 近隣のマンション管理組合に仮駐車場として有償貸し付けの実施（計3件） ・ ルイシャトレ西白井グランメッセ管理組合 152,700円 ・ プラザ西白井1番街団地管理組合 381,748円 ・ ライフブロード西白井大規模修繕委員会 225,232円 【不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却】 随意契約により、以下の市有地を売却 白井市神々廻字前田381番2 176,000円	B	935,680	活用予定のない集会所用地等の売却を検討する。 給食センター跡地の利活用について、西白井駅周辺の公共施設の状況を踏まえ、駅周辺地域活性化プロジェクトチーム（産業振興課）と連携し検討していく。
				合 計（歳入確保に係る効果額）		6,582,577	

令和 2 年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営
4 歳出の抑制

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
32	新たな施設維持管理方法の導入	・事業者による調査・設計 ・工事着手及び完了	公共施設マネジメント課	【事業者による調査・設計】 (包括管理業務委託) ・公募型プロポーザル方式にて事業者の選定を実施 ・事業者の決定後は、令和3年度業務開始に向け対象となる公共施設の現状調査等を実施 (公共施設空調設備等賃貸借) 公募型プロポーザル方式にて事業者の選定を行い、空調設備、照明設備の設置に向け調査・設計を実施 【工事着手及び完了】 (公共施設空調設備等賃貸借) 調査・設計の完了及び補助採択が決定した後に対象施設となる5施設の空調設備、照明設備の設置工事を2月までに完了	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 包括管理業務委託については、5年間の長期継続契約としていることから、契約時に締結した仕様等の履行管理を引き続き行っていく必要性がある。 また、空調設備等賃貸借についても空調設備13年間、照明設備10年間の債務負担行為を設定し、併せて保守業務も仕様に付加していることから引き続き履行管理を行っていく必要性がある。 公共施設空調設備等賃貸借については、プロポーザルにて提案項目としていた財政負担の軽減策として、補助制度の活用を提案していたことから、事業者が主体となって補助金の公募へ応募し、補助採択され、補助金を活用した整備ができた。
33	小中学校LED照明器具への改修の実施に向けた検討	・整備手法の決定	教育総務課	主な実績なし	B	－	平成31年度までの整備手法の検討では、最もコストの削減効果が見込まれるリースによるLED照明の整備費用・電気代が、従来の修繕費・電気代と比較して削減効果が出るまで14～15年程度となり、効果が明確に期待できない結果となったため、本計画による事業の実施を見送ることとする。 また、省エネルギー対策、蛍光灯照明器具の生産終了への対策として、引き続き検討を続けることとする。
34	防犯灯・街路灯の一元管理	・事業者の募集及び選定 ・事業者による調査・設計	道路課	【事業者の募集及び選定】 (令和2年8月) 事業者：大和リース株式会社と契約 リース対象灯数 防犯灯：5549灯 街路灯： 986灯 公園灯： 443灯 駐輪場灯： 113灯 【事業者による調査・設計】 (令和2年4月～8月) 公募型プロポーザルにてリース業者の募集 (令和2年8月) リース業者決定・契約 (令和2年9月～10月) 市内電気事業者5社により現地調査実施 (令和2年11月～3月) 市内電気事業者4社 市外電気事業者7社によりLED灯への交換工事実施 (令和3年4月～) リース開始	A	73,840,500	【令和2年度末時点で取組完了】 当初、防犯灯と街路灯の一元管理で進めていたが、防犯灯と街路灯に加え、公園灯、駐輪場灯を含めたリース契約を行った。 削減見込（10年間） 電気代：302,000,000円 修繕費：124,000,000円 CO2削減量：約8,500 t 削減率：75％ リース総額：352,159,500円 電気代+修繕費-リース総額＝73,840,500円

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
35	再任用職員の活用	・再任用に関する意向の把握 ・再任用職員の活用	総務課	【再任用に関する意向の把握】 新規、更新を問わず実施 【再任用職員の活用】 職員個人のこれまでのキャリア、知識、経験、資格、希望する部署などの収集した情報を活用し、新たな職員の任用、任期の更新を行い各課に配置 (令和3年度新たに任用9名、任期の更新37名)	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 令和5年度から段階的に定年延長となることを鑑みると、再任用職員に限らず職歴が長期化することは必須であることから、職員の持つ能力や経験を活かすことは再任用に限ったことではないため、人材育成基本方針による職員の適材適所な配置で引き続き取り組んでいくこととしたい。
36	補助金・扶養費の見直し	・予算編成時の既存補助金の確認 ・扶助費の見直しの実施	財政課	【予算編成時の既存補助金の確認】 市が任意で実施している補助金について、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、予算編成時に公益性、公平性、有効性といった観点から確認 【扶助費の見直しの実施】 扶助費については、任意的な部分について、「扶助費のあり方」に基づき、予算編成時に対象者やどういった所得制限を設けているか、近隣他市の動向などを考慮し、費用対効果を踏まえ必要性を確認	B	－	
37	公共施設等にかかる財政負担の軽減・平準化	・公共施設マネジメント目標の取り組み	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント目標 その2「有効活用の視点に基づく維持管理の推進」 その3「官民連携手法の積極的な活用」に基づき、事業者の選定を実施 選定後には、それぞれ次の取り組みを実施 (公共施設包括管理業務委託) 令和3年度から業務を開始するために選定した事業者と共に既存施設の調査を行い、速やかな業務着手となるよう施設担当課への説明、調整、協議等を実施 (空調設備等賃貸借) 令和3年度当初から賃貸借の対象となる空調設備等の稼働が可能となるよう、調査・設計・工事を進め、2月までに設置工事を完了。また、財政負担軽減策として事業者が主体となって補助制度へ応募し、補助採択を受け、補助金を活用した整備を実施	B	－	今後については、「目標その1 将来の更新に対する計画的な取組」、「目標その2 有効活用の視点に基づく維持管理の推進」を進めるために白井市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の長寿命化、維持保全などの対策を進めて行く。 なお、取組みを進めるにあたっては、「目標その3 官民連携手法の積極的な活用」も視野に入れつつ活用可能なものがあった場合には柔軟に対応する。 【(参考) 公共施設マネジメント目標】 目標その1 将来の更新に対する計画的な取組 目標その2 有効活用の視点に基づく維持管理の推進 目標その3 官民連携手法の積極的な活用
			合 計 (歳入確保に係る効果額)			73,840,500	

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営
5 適材適所による事業主体の見直し

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
38	事業主体の検討と決定	・アウトソーシングできる事業と直営の場合のコストやサービスの比較 ・事業主体・手法の決定と実施	財政課	【アウトソーシングできる事業と直営の場合のコストやサービスの比較】 ・定額給付金に係る事務について、電話対応をコールセンターに委託 ・ワクチン接種に係る事務について、電話対応をコールセンターに委託 ・中小企業一時支援金に係る事務について、一部事務作業を委託（産業振興課）	B	－	新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、既存の業務をアウトソーシング化するまでには至らなかったが、定額給付金やワクチン接種、中小企業一時支援金といった臨時的に発生した業務については、一部アウトソーシングを実施した。
39	公の施設の運営方法の検討と実施	・保育園の運営方法等の決定 ・学童保育所の運営方法等の決定	子育て支援課	【保育園の運営方法等の決定】 現在の公立保育園の課題等が多くあるので、その課題等の整理を実施。現在も継続中（保育園における適切な運営主体を検討するためには、公立保育園のあり方を検討する必要がある）	C	－	保育園の運営方法等の決定については、令和6年9月までに決定する。 保育園の運営方法を決定するためには、公立保育園のあり方を検討していく必要があるため、令和5年度にかけて検討を行い、その結果をもとに運営方法を決定していく。 学童保育所の運営方法等については、令和6年9月までに決定する。 検討する運営方法は、現在の運営委託又は指定管理であるが、指定管理とする場合、小学校の余裕教室を借りている学童保育所は施設の財産区分が教育財産であるので、それを公の施設として設置するには整理すべきものが多い。また、学童保育所は定員・保育料が決まっており、指定管理とした場合の事業者側のメリットが少ないので、経費削減につながるかが不明である。 これらのことを踏まえて、運営委託か指定管理かを検討していく。
40	福祉部・健康子ども部窓口業務の委託の検討と実施	・福祉部・健康こども部の窓口業務の委託導入の検討と決定 ・福祉部・健康こども部の窓口業務の委託導入準備	社会福祉課	【福祉部・健康こども部の窓口業務の委託導入の検討と決定】 福祉部・健康子ども部の窓口業務量の洗い出しを実施 委託事業者に見積書の作成を依頼したところ、実際に受託する業務を一定期間現場調査しないと見積書が出せないという回答が得られ、再度調整する期間を設けるため、導入の検討と決定を次年度まで延期	C	－	平成30年度から検討を進めてきた結果、複雑化、複合化している相談に対する支援を窓口業務委託で担うことは難しく、総合的に考えると職員が当たることが望ましい。 しかしながら、デジタル化の進展については未だ不透明なところがあることから、窓口業務委託化についての検討を廃止とはせず、令和3年8月をもって検討を中止することとした。 なお、今回の検討で浮かび上がってきた課題として、包括的な支援体制の整備を見据えた複雑化、複合化する相談支援体制の進め方の検討や、会計年度任用職員のあり方について、今後整理していくこととする。
41	市民課窓口・証明書窓口業務の委託の検討と実施	・市民課窓口・証明書窓口の委託の試行実施の準備	市民課	令和2年度は下記のとおり、前年度に引き続き、事業者や関係課と協議を実施 6月 事業者との協議（パーソル・テンプスタッフ） 9月 事業者との協議（セイコーソリューションズ） 10月 事業者との協議（ホットスタッフ） 10月 事業者との協議（ニチイ学館） 10月 事業者との協議（テラオカ） 11月 事業者との協議（パーソル・テンプスタッフ） 11月 事業者との協議（アデコ） 11月 事業者との協議（パーソル・テンプスタッフ） 12月 標準システムに関する打合せ（ディー・エス・ケー） 12月 事業者との協議（アスコエパートナーズ） 1月 庁舎の案内業務についての打合せ（公共施設マネジメント課、総務課、市民課）	C	－	（検討結果） 現時点では、基本方針、コスト、行政サービスの向上等の観点から効果が見込めないため、次期計画に引き継ぎせず、今後は他市の委託状況やデジタル化を見据えた業務委託などの情報収集に努めることとする。 ※高齢者福祉課の窓口業務についても、相談内容の複雑化・複合化により課を超えての調整が必要になる支援があることから、現時点では窓口業務委託での効果が見込めないため、今後は他市の委託状況やデジタル化を見据えた業務委託などの情報収集に努め、同フロア内の市民課の業務委託と調整を図りながら一体的に取り組んでいくこととする。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
42	学校校内業務の見直し	・可能な支援の開始	学校政策課	教職員の働き方改革に向けて取り組んだもの ・校務支援システムの活用と改良 データが一元化され、教職員の事務作業の軽減に大きく貢献 ・学校行事の見直し 行事の準備、練習をスリム化することで、教職員の負担を軽減 ・市の部活動ガイドラインの周知と徹底 休養日の設定について確認し、教員もしっかりと休養できるよう周知、徹底 ・働き方改革についての意識づけ 県の目標である時間外労働時間を月45時間以内、年間360時間以内を周知し、意識して取り組むよう指導 ・留守番電話の設置 各学校に留守番電話を設置したことにより、勤務時間外の電話対応を削減 平日の在校時間 平成30年6月 令和2年6月 小学校教諭： 11：42 10：03 中学校教諭： 11：55 10：48	B	－	【令和2年度末時点で取組完了】 これまでの取り組みで一定の成果は上げてきており、教職員の働き方改革に取り組む意識も向上してきている。 しかし単に時間外勤務を減らすことが大切なわけではなく、限られた時間の中で、いかに教育効果を上げていくかが大切であるので、今後も計画的、効率的に業務を行うことや、ＩＣＴの活用を進めていくことが必要である。
43	情報機器管理における専門家の活用	・平成31年度に見直した作業範囲等で、引き続き試行の実施と検証 ・試行結果を基に、令和３年度からの本格実施の決定	総務課	【平成31年度に見直した作業範囲等で、引き続き試行の実施と検証】 実施した業務については、問合せを受けてから対応完了までの記録を都度残し、月次の会議の中で実施内容とその効果について検討 日常的な問い合わせに留まらず、年度の切り替わり等の作業及び新任職員向けの人事研修の中にOffice（Word・Excel）研修についても作業範囲を拡大 ・システム変更作業、ネットワーク作業等：23件 ・問合せ対応、システム作業依頼等 ：272件 ・端末設定作業、プリンター保守対応等 ：55件 ・パソコン操作の相談及びアドバイス等 ：13件 【試行結果を基に、令和３年度からの本格実施の決定】 専門家の活用により、ＯＡ機器等の障害対応や日常の軽微な問合せ対応等を委託 障害対応等の迅速化を図ることが可能となり、事務の効率及び障害対応等が改善	A	－	【令和2年度末時点で取組完了】 専門家により、ＯＡ機器等の障害対応や日常の軽微な問合せ対応が軽減され、事務の効率化のほか、ＰＣ操作等のアドバイスなどを職員にも提供でき、効果が高いため、計画を終了し、本格運用を開始する。 また、今後、国の進める自治体ＤＸの推進や、システム標準化及び自治体クラウド等の対応が必用となってくるため、専門家による継続したサポートがより必要となる。

令和 2 年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針2 自立した行財政運営
6 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	実績	備考
44	事務事業評価の実施	・事務事業評価の実施	企画政策課	(令和2年3月～4月) 第5次総合計画の重点戦略事業50事業と分野別事業92事業について、事業の所管課長が必要性・有効性・効率性の3つの視点に基づき評価を実施 (令和2年4月) 企画政策課が事業の所管課とヒアリングを実施(3日間)し、所管課の評価内容の妥当性や事業の進捗状況を確認するとともに、今後の事業の方向性を協議 その結果、今後の方向性として、「現状のまま継続」61事業、「改善して継続」62事業、「休廃止」16事業、「終了」3事業と評価 (令和2年7月) 附属機関である白井市総合計画審議会に事務事業評価シートを配布し、第5次総合計画前期基本計画の総括評価の際に活用 (令和2年9月) 事務事業評価シートを市議会に提供し、9月の決算特別委員会で活用 事務事業評価シートを市HPや情報公開コーナー等で公表	B	—	事務事業評価を実施することにより、事業の継続的な改善につながっているところであり、今後も継続していく。
45	外部評価と内部評価の実施	・内部評価、外部評価の実施	企画政策課	(令和2年6月) ・1次評価 第5次総合計画の9つの施策(戦略の柱)について、施策の主担当部長が施策指標に基づく定量的な評価に加え、数値で表せない質的な成果に基づく定性的評価を実施した上で、今後の課題・方向性を整理 ・2次評価 部長等で構成する白井市行政評価委員会において、1次評価の妥当性を審議するとともに、今後の方向性等に対する意見を付した 令和2年度は後期基本計画の策定年度であることから、前期基本計画の総括評価を実施 (令和2年7月) 総合計画審議会において、施策評価について報告するとともに、総括評価について外部評価を実施 外部評価が後期基本計画に反映されるとともに、今後の課題が後期基本計画についての答申に追加 施策評価シートを市議会に提供し、9月の決算特別委員会で活用 施策評価シートを市HPや情報公開コーナー等で公表	B	—	前期基本計画の期間が令和2年度で終了し、令和3年度から後期基本計画の期間となるが、引き続き内部評価と外部評価を組み合わせることで市の施策及び事業の改善を図る。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
46	事務事業評価シートの簡素化・見える化	・事務事業評価シートを活用した事務事業の改善に向けた議論の促進	企画政策課	(令和2年3月～4月) 第5次総合計画の重点戦略事業50事業と分野別事業92事業について、事業の所管課長が必要性・有効性・効率性の3つの視点に基づき評価を実施 (令和2年4月) 企画政策課が事業の所管課とヒアリングを実施し、所管課の評価内容の妥当性や事業の進捗状況を確認するとともに、今後の事業の方向性を協議 その結果、今後の方向性として、「現状のまま継続」61事業、「改善して継続」62事業、「休廃止」16事業、「終了」3事業と評価 (令和2年7月) 附属機関である白井市総合計画審議会に事務事業評価シートを配布し、第5次総合計画前期基本計画の総括評価の際に活用 (令和2年9月) 事務事業評価シートを市議会に提供し、9月の決算特別委員会で活用 事務事業評価シートを市ＨＰや情報公開コーナー等で公表	B	－	令和3年度中において、後期基本計画期間における事務事業評価シートの見直しを行う。
47	市政に関する市民意向等の把握と公表	・しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施	企画政策課	(令和2年3月～4月) 第5次総合計画の重点戦略事業50事業と分野別事業92事業について、事業の所管課長が必要性・有効性・効率性の3つの視点に基づき評価を実施 (令和2年4月) 企画政策課が事業の所管課とヒアリングを実施し、所管課の評価内容の妥当性や事業の進捗状況を確認するとともに、今後の事業の方向性を協議 その結果、今後の方向性として、「現状のまま継続」61事業、「改善して継続」62事業、「休廃止」16事業、「終了」3事業と評価 (令和2年7月) 附属機関である白井市総合計画審議会に事務事業評価シートを配布し、第5次総合計画前期基本計画の総括評価の際に活用 (令和2年9月) 事務事業評価シートを市議会に提供し、9月の決算特別委員会で活用 事務事業評価シートを市ＨＰや情報公開コーナー等で公表	B	－	プレゼント制度の創設により登録者及び回答率のいずれも増加したことから、引き続きプレゼント制度を実施するとともに、ＳＮＳなどを活用してeモニターを募集することでモニター数の増加を図り、より多くの市民等の意見を募る。
48	事業のスクラップ・リセットの徹底	・後期実施計画の策定	企画政策課	(令和2年8月) 第5次総合計画後期基本計画（案）について、総合計画審議会から答申を得る (令和2年8月～令和3年2月) 各部課長により第5次総合計画後期実施計画案（重点戦略事業及び分野別事業）の作成 (令和3年3月) 第5次総合計画後期実施計画（重点戦略事業及び分野別事業）の策定	B	－	後期基本計画期間においても、「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づき、また、ロジックモデルを意識し、事業の有効性や必要性などの観点から引き続き事務事業の廃止、休止などの見直しを進めていく。

令和２年度 行政経営改革実施計画の実績報告について

基本方針3 将来を見据えた公共施設等の最適な配置

1 公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化

A:計画より進んでいる B:計画どおり進んでいる C:計画どおり進んでいない

	取組項目名	取組目標	担当課	取組実績	評価	効果額 (実績)	備考
49	学校給食業務の一元管理及び効率的で安全な学校給食の実施	・ 自校方式における給食費の公金化 ・ 桜台小・中学校の効率的で安全な学校給食のあり方の調査・検討の開始	教育支援課	【自校方式における給食費の公金化】 (令和2年12月) 「白井市立桜台小中学校給食のあり方検討委員会」を立ち上げ、検討を開始。 令和4年8月までに提言を受ける方向 【桜台小・中学校の効率的で安全な学校給食のあり方の調査・検討の開始】 (令和2年12月) 第1回白井市立桜台小中学校給食のあり方検討委員会 開催 (令和3年3月) 第2回白井市立桜台小中学校給食のあり方検討委員会 開催	C	－	「自校方式における給食費の公金化」については、自校式給食の方向性に結論が出た際に必要に応じ検討することとしたため、次期行政経営改革実施計画から外す。 「桜台小・中学校の効率的で安全な学校給食のあり方の調査・検討の開始」は令和3年度以降も検討委員会を開催し、令和4年8月までに提言を受ける予定である。
50	公共施設等の個別施設計画の策定	・ 学校施設の個別施設計画の策定 ・ 学校施設以外の公共施設等の個別施設計画（案）の策定	公共施設マネジメント課	【学校施設の個別施設計画の策定】 令和2年8月 学校施設の個別施設計画を策定 【学校施設以外の公共施設等の個別施設計画（案）の策定】 令和3年3月 学校施設以外の建築系公共施設の個別施設計画を策定	A	－	【令和2年度末時点で取組完了】 今後は、個別施設計画に基づき各公共施設の長寿命化、維持保全などを進めて行く。
51	公共施設等を管理するための組織体制の構築	・ 新たな組織による公共施設等総合管理計画の推進	公共施設マネジメント課	多くの課等が所管する建築系公共施設の個別施設計画を所管課ごと又は施設ごとに策定するのではなく、一括で策定	A	－	【令和2年度末時点で取組完了】